

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：東日本大震災の被害・影響構造と日本社会の再生の道を探る分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>東日本大震災は、被害者に対する補償および被災地の復興に関して諸課題をつきつけるとともに、近代日本社会のありようをさまざまな形で示すものとなっている。震災からの再建の過程には社会諸科学の叡智を結集して立ち向かわねばならないが、この間の取り組みの中で社会学が果たす役割の重要性が改めて確認されてきた。</p> <p>避難住民の実態把握、生活世界に根を下した防災対策、災害に関するローカル・ノレッジの継承、災害緊急対応システム、津波被災地の復興過程、原子力災害の社会的要因および住民の被害構造、制度全般への影響過程、代替エネルギーの社会的適用過程などは、社会学がそのディシプリンとしての特性を生かして取り組む課題としてある。グローバル化と情報化のもとでリスク管理を、社会的合意・同意を踏まえていかにおこなうか。現代社会学の喫緊の理論的課題としても、大震災を再審することが強くもとめられている。</p> <p>21-22期においては、「東日本大震災の被害構造と日本社会の再生の道を探る分科会」が設置され提言を公表してきた。本分科会は、その後の進展も含めたより長期的な視点から、震災後における社会学の課題を検討しつつ、日本社会の再生の道をさぐることをめざす。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大震災の被害・影響の社会的構造と特質について</li> <li>2. 防災対策の見直しと防災対策の刷新の道について</li> <li>3. 震災被害からの復興と生活再建・地域再生について</li> <li>4. 震災の経験を踏まえた日本社会と社会学の課題についてに係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	<p>時限設置 平成26年10月23日～平成29年9月30日</p> <p>常設</p>
6	備考	

